

仙台城跡の災害復旧の現況及び植生修景整備について

災害復旧について

令和3年2月に発生した福島県沖地震により被災した石垣と土塀について、早期の復旧を目指し業務を実施している。

■復旧対象地点と現状

復旧対象地点	被災状況	応急措置等
①大手門北側土塀	漆喰の剥離、亀裂	
②中門石垣	石垣の変形、天端面の亀裂	シート養生、大型土のうの設置
③沢門下石垣	石材の落下	立入り制限柵設置
④西門石垣	石材の落下、石垣の変形、天端面の亀裂	亀裂箇所シート養生
⑤本丸北西石垣	天端面の亀裂	亀裂箇所シート養生



復旧対象地点図



①大手門北側土塀の現状(南から)



②中門石垣(北)の現状(南西から)



②中門石垣(南)の現状(北から)



③沢門下石垣の現状(北西から)



④西門石垣の現状(北から)



⑤本丸北西石垣天端面の現状(南から)

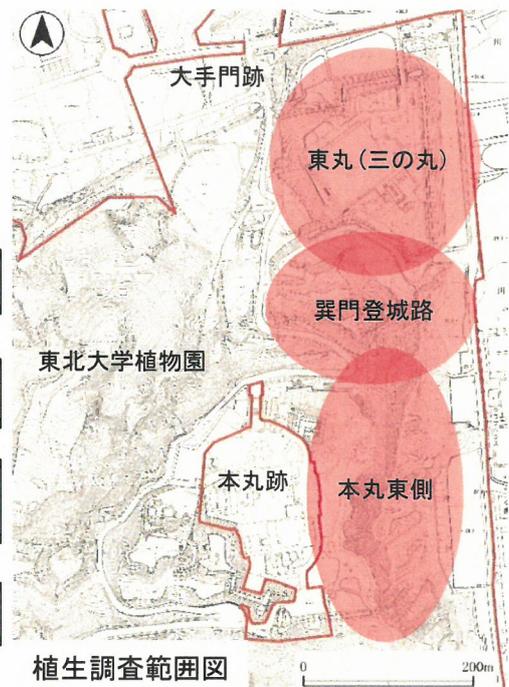
■今後の復旧事業の流れ

現在は、中門(②)・沢門下(③)・西門(④)・本丸北西石垣(⑤)についての測量調査および地盤測量調査が完了しており、調査結果に基づいて実施設計を進め、復旧工事範囲や工法を検討している。

令和4年度は、年度前期に実施設計を完了し、設計に基づいて復旧工事を実施する。また、大手門北側土塀(①)の修繕も行う。

植生修景整備について

史跡仙台城跡では、令和3年3月策定の『史跡仙台城跡整備基本計画』で定めた植生修景方針に基づいて、令和3年度に現況植生調査を実施している。令和4年度には、現況植生調査に基づいて、植生を適切に修景整備および管理するために『史跡仙台城跡植生修景計画』を策定する予定である。



■植生修景計画の構成案

植生修景基本計画とは	1 植生修景計画の目的と位置づけ
	1-1 計画の目的
	1-2 計画の趣旨
	1-3 『史跡仙台城跡保存活用計画』における位置づけ
	1-4 『史跡仙台城跡整備基本計画』における位置づけ
対象範囲は	1-5 計画策定の経過（専門委員会等）
	2 計画の対象範囲と期間および構成
	2-1 計画の対象範囲
仙台城跡はどのような場所か	2-2 計画の期間
	2-3 計画の構成
	3 仙台城跡の概要
仙台城跡にはどのような計画があり、どのように管理(保存等)・整備されているのか	3-1 歴史・沿革
	3-2 史跡および天然記念物の指定について
仙台城跡は今どのような植生でどのような管理をしているのか	3-3 史跡仙台城跡の本質的価値（整備基本計画に基づく）
	4 関連する諸計画・法令
どのように修景するのか	4-1 関連計画
	4-2 関連法令
修景したあとはどのように管理するのか	5 仙台城跡における植生の現状と課題
	5-1 植生の現状
具体的にいつ何をやるのか	5-2 植生修景および管理の課題
	6 植生修景計画
	6-1 基本方針と基本理念
これからの整備と修景はどう結びついていくのか	6-2 植生修景ゾーニングおよび視点場
	6-3 修景計画
	7 植生管理計画
	7-1 植生管理方針
	7-2 植生管理計画
	8 事業計画
	8-1 事業の内容
	8-2 事業のスケジュール
	9 今後の課題
	10 図面関係
	パースやオルソ画像など